

博士課程)

論文審査及び最終試験の結果

学位申請者	矢野 義昭	学生番号	8D755
申請学位 (専攻分野)	博士(安全保障)	専攻	安全保障
論文題目	多極化時代における拡大核抑止の信頼性を左右する要因の分析		
成績	論文審査及び最終試験		
	合格		

平成25年9月5日

拓殖大学学長 殿

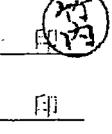
審査員正査

依藤 丙午



審査員

山上 高司



審査員

竹内 俊隆



審査員

印

審査員

印

審査員

印

学位申請日	平成23年10月31日
受理審査会	平成24年2月25日 可決
論文審査	平成25年4月29日 から 平成25年8月16日まで
最終試験	平成25年9月5日

(注) 論文審査及び最終試験の成績は「合格」「不合格」の評語で記入すること。

## 論文要旨

申請者氏名 矢野 義昭

申請学位 博士(安全保障)

### 多極化時代における拡大核抑止の信頼性を左右する要因の分析

冷戦終了以降は、新たな核大国の台頭、地域的な核保有国の出現、非国家主体による核テロの脅威の高まりなど、新たな多様なアクターが登場している。また、核以外の軍事、非軍事の抑止手段の重要性も高まっている。その結果、抑止様相も複雑化しているが、核抑止の対象となる核脅威も拡散し多様化している。また、相互確証破壊の保証、地下目標と広域目標の破壊、BC兵器の無力化は核兵器以外では代替できず、冷戦終了以降も核抑止の有用性は失われていない。

冷戦終了以降は、ミサイル防衛システム、ハイテク化された通常戦力などの核以外の軍事力による抑止、及び外交、経済、広報などの非軍事手段による全般抑止の役割がより重要になっている。しかしながら、全般抑止は、抑止対象が明確ではなく、外交や広報は相手国の受け取り方に依存し、経済は相互依存関係にあるため、強制力や拒否力に欠け即時抑止よりも信頼性に劣る。このため、全般抑止においても、表には出ないが即時抑止態勢が準備されており、全般抑止が破綻した場合には、いつでも即時抑止に移行できる態勢でなければ、抑止の信頼性は保証されない。その意味で、即時抑止は、全般抑止が表に立つことの多い冷戦終了後においても、依然として重要な役割を果たしており、即時抑止手段の中核となる核抑止力が重要であることにも本質的な変化はない。

抑止の信頼性を左右する要因には、軍事的能力、政治的意志、双方向の伝達という3つの要因があるが、これらは拡大抑止でも基本的には同様である。ただし、拡大抑止では、防御国、被保護国、挑戦国の3者間における信頼性が問われる。また拡大抑止には、被防御国は、防御国が自ら報復を被る危険を冒しても誓約通り拡大抑止を提供することを選好するが、逆に防御国は、誓約を履行して紛争に巻き込まれるよりは被保護国が挑戦国に譲歩することを選好するという、「選好性の矛盾」が存在する。このため、拡大抑止の信頼性は、基本的核抑止よりも劣ることになる。

この「選好性の矛盾」を前提にして拡大抑止を成立させるためには、①防御国と被保護国の真意や確執が挑戦国に伝わらないこと、②防御国が誓約を履行できる能力と意志を持ちつつ、被保護国の自主権を尊重すること、③被保護国が抵抗する意志と能力を持ちつつ、挑発や同盟組み換えを自制することが必要である。拡大抑止では、抑止の3条件のうち、双方向の伝達は必ずしも必要条件

ではなく、わざと能力や意図を挑戦国に対しあいまいにしておくほうがより抑止力が作用する場合もある。

具体的な事例を踏まえて、拡大核抑止が成立する要因を検証してみると、軍事的能力の面では、質的にも量的にも各能力のレベルで、防御国が挑戦国に対して優位にあることが望ましい。しかし防御国のみでは、すべてのラダーで優位を維持するのは困難な場合も多く、非核軍事能力の面で被防御国のバードンシェアリングが必要となる場合が多い。その分担の度合いについて防御国と被保護国の間で合意に達するのは容易ではなく、係争事案に発展し、同盟の破棄又は組み替えに至る可能性もある。

政治的意思の面では、冷戦終了後国際関係が複雑流動化しているため、挑戦国と防御国、あるいは挑戦国と被保護国の関係が緊密になり、あるいは相互依存関係が深まることもありうる。それらの拡大抑止の信頼性の政治的意思に及ぼす影響と変化要因について、それぞれの立場で的確に評価し、対応する必要がある。また被保護国が多数存在する場合には、被保護国の中で防御国から提供される拡大抑止のための資源配分について競合関係が生じる。防御国としては、拡大抑止に提供できる総資源量には限界があり、各被保護国に対しどれだけ配分するかについて優先順位付けを行う必要が生じる。各被保護国も、拡大核抑止の保証確保のためにどれだけのコストを分担するかについて、自ら決定する必要に迫られる。また挑戦国が多数存在する場合には、防御国としては国益上もっとも脅威となる挑戦国にまず対応することになる。しかし、その挑戦国が、被保護国にとって最も脅威となる挑戦国と一致するとは限らない。一致しなければ、被保護国の正面に対する拡大抑止の資源配分は従来よりも削減され、時期的にも後回しにされる。その場合は、被防御国自らが自力で抑止力を向上しなければ、これまでの水準の抑止力は維持できなくなる。

伝達について、拡大抑止においては、防御国と被保護国との間には、誓約履行についての、防御国側の「巻き込まれることへのおそれ」と被保護国側の「見捨てられることへのおそれ」という矛盾が潜在している。挑戦国に、この矛盾に基づく防御国と被保護国間の利害対立や相互不信を見抜かれると、そのような対立や相互不信を挑戦国が煽ることになり、防御国と被保護国間の信頼関係は崩壊する。それを回避するためには、防御国と被保護国は利害の不一致や相互不信があっても、挑戦する恐れのある国々にそれらを悟られないことが求められる。そのためには、相互信頼のための情報共有と両国関係の実態についての秘密の保全が不可欠となる。

これまでの拡大抑止が失敗した歴史的な事例から、①政治指導者の意志からすべては始まり、一度意志が固まるとその国の核兵器保有を阻止するのは容易ではなかったこと、②被保護国への防御国による核関連情報開示が制限されたことにより相互不信が生まれたこと、③防御国側の拡大抑止能力に制約があったこと、などの失敗要因が導かれた。また、拡大核抑止が破綻した場合、①被保

護国側の政治指導者に自主自立への意志がある場合には、拡大抑止への依存を拒否して独自核の保有に向かう場合が最も多く、その場合途中段階での核保有阻止は容易ではないこと、②被保護国が拡大核・非核抑止を提供する防御国の能力に不安を感じる場合には、必ずしも拡大核抑止の破綻には至らないが、同盟関係の再強化、集団的自衛体制の構築、独自の核保有、同盟の組換えなど、何らかの対応行動を被防御国側が迫られることが判明した。他方、拡大核抑止の提供には、現在の国際社会には各種の政治的、法的、社会的な拘束要因及び多国間の関係による拘束要因が存在する。このうち、政治的、法的、社会的な要因については、いずれも核抑止を否定し安定性や信頼性に重大な影響を及ぼすほどの拘束力はない。ただし、多国間の拘束要因については、現代の核戦力の趨勢、及び核拡散による挑戦国と被保護国の増加傾向により、拡大核抑止の信頼性も安定性も低下させる方向に作用している。

一般的に国際政治構造が1国覇権から2極、多極、無極となるにつれて、防御国のパワーは相対的に低下し挑戦国が増加して、拡大核抑止の信頼性も国際システムの安定性も低下していくと言えよう。防御国の拡大核抑止の信頼性が低下すれば、被保護国の地位は、覇権代理国としての安定しかつ信頼性の高い拡大抑止を享受できる立場から、いじめられっ子のような不安定で信頼性の低い拡大抑止しか保証されない立場に陥ることになる。

いじめられっ子の立場から脱却するための対応策として被保護国がとりうるのは、①防御国との防衛分担を進めて再度2国間同盟を強化するか、②防御国が主導する集団的自衛体制またはハブ構造に加盟するか、③自ら自主防衛態勢をとり防御国のうちの1国又は多極の1極となるか、④同盟の組み換えを行うかという選択肢のいずれかである。享受できる抑止の信頼性という点では、自国の安全保障に自ら責任を負う自主防衛態勢が最も信頼性が高い。その他の、分担見直しによる2国間同盟の再強化、同盟の組み換え、集団的自衛体制への加盟のいずれの信頼性が高いかは、そのときの状況により異なる。しかし、いずれも「いじめられっ子」状態よりは抑止の信頼性は高まる。

平成25年9月13日

申請学位： 博士（安全保障）  
学位申請者： 矢野 義昭（ヤノ ヨシアキ）  
所 属： 国際協力学研究科安全保障専攻博士後期課程 8D755  
単位取得満期退学（平成24年3月23日）

論文題目： 多極化時代における拡大核抑止の信頼性を左右する要因の分析

審査委員会： 主査 国際学部教授 佐藤 丙午  
副査 海外事情研究所所長 川上 高司  
副査 大阪大学国際公共政策研究科教授 竹内 俊隆

### 1. 結 論

学位論文審査委員会は厳重な論文審査を行い、最終的に平成25年9月5日に実施した申請者への口述試験（最終試験）の結果、全員一致して申請者・矢野義昭氏に対し「博士（安全保障）」の学位を授与するに値するとの結論に達した。

### 2. 論文の表紙・目次（構成）・要旨・口述試験の質疑応答 添付の別紙のとおり。

### 3. 論文審査の経緯と評価

申請者は博士論文受理審査のための論文を平成23年10月に提出し、査読による審査を行い、審査委員会が博士學位論文提出にあたっての改善・検討・要望事項を示した。それに対する申請者による回答・修正が加えられ、博士學位申請論文が最終的に提出されたのは、平成25年4月であった。その後、約半年間、論文内容の審査を各審査委員が行い、上述のとおり、平成25年9月5日11:00～13:00の口述試験へと至った。

矢野論文は、核の拡大抑止の信頼性を理論的に検証するものである。論文では、核抑止論を基本とする核の拡大抑止の信頼性は、冷戦後に大幅に下がった現状を理論的に解析し、その要因として核兵器使用に対する国際社会の反対、そして多極システムへの移行に伴う米国の核抑止の限界等があげられるとした。しかし、代替的な抑止として注目される全般抑止の信頼性は、核兵器による即時抑止体制が伴わない限り限界があり、それが伴わない態勢の下で同盟国間での核の拡大抑止の信頼性を担保するためには、同盟国間の安全保障政策における役割分担の強化による抑止関係の一体的運用が必要であると論じた。この条件が満たされなければ、被保護国である核の拡大抑止を受ける側は、独自の核兵器を求めたり、同盟の組み換えによる安全の確保などに動いたりするなどの可能性があるとした。

核の拡大抑止の信頼性は、被保護国側の安全保障政策における最大の関心事であるが、冷戦期を含め、被保護国側から理論的な分析が欠けていた領域である。矢野論文はこの欠落に取り組み、安全保障のジレンマや勢力均衡論ではなく、核抑止論の中に核の拡大抑止論を再配置していった。冷戦後、国際システムが二極構造から多極構造へと移行し、核抑止の対象としてテロ組織等、従来の核抑止では抑制されない対象を考慮に入れなければならないという戦略環境の変化を受け、拡大核抑止の信頼性が米国の核兵

器の物理的な存在にのみあるのではなく、二国間及び多国間の複合的な関係の下で実効足らしめるものであるとする結論は、今後の政策論議に一定の視座を提供するものとなっている。

研究の方法論については、本論文は既に矢野義昭氏が著作活動等で調査分析した実例をもとに、核抑止論の先行研究を広範に分析することを通じて議論を展開している。これまでの研究実績を含め、矢野氏は理論問題の研究方法において極めて基本に忠実であり、そこから新たな議論も丁寧に展開している。

以上の観点から、審査委員会は、矢野論文の内容と研究実績、実務経験等を踏まえ、矢野義昭氏に「博士（安全保障）」の学位を授与することが適当との結論に達した。

以上